



平成 2 9 年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

平成 3 0 年 3 月

枕崎市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 制度の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 実施フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）・・・・・・・・ 2
枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・ 3

II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

- 1 評価の観点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 観点別評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

III 外部評価委員の意見及び提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～7

IV 参考資料

- 1 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 会議の開催状況
 - (2) 審議状況
 - (3) 学校訪問等
 - (4) 校長研修会等

I はじめに

1 制度の趣旨

枕崎市教育委員会は、「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、生涯学習の観点に立ち主体性・創造性・国際性を備え、心豊かでたくましく生きる市民の育成を目指して、教育・文化・スポーツの振興を図っています。

その推進に当たっては、本市の教育的伝統や風土を生かす中で、社会の変化に的確かつ柔軟に対応しながら学校・家庭・地域社会の連携と協力のもとに「生きる力」を備えた青少年の育成に努めています。また、市民一人一人が自己教育力を高めて個性と能力を発揮しながら生涯にわたって学習できるよう諸条件を整備し、生きがいを感じ個性を育む生涯学習社会づくりに努めています。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成 20 年 4 月 1 日施行),各教育委員会は毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

そこで、教育委員会では、平成 29 年度の事務事業に係る「教育委員会活動の点検・評価」を実施するに当たり、意見、提言等をいただくため、枕崎市教育委員会外部評価委員会を設置するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

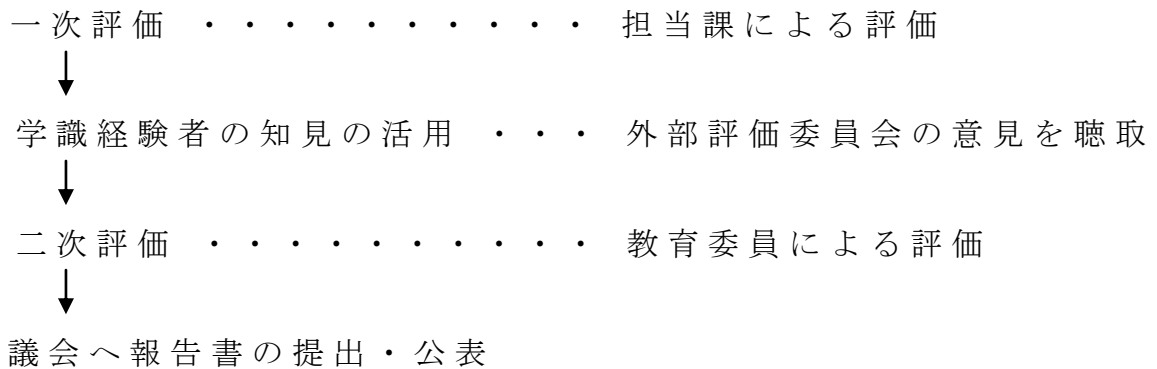
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、次のとおり選定しました。

- 人間性豊かな人をつくる学校教育の推進
 - ・「枕崎市管理職研修会」 （学校教育課）
- 豊かな人間性を育む生涯学習の推進
 - ・「枕崎市民大学」 （生涯学習課）
- 食育の推進
 - ・「学校給食センター事業」 （学校給食センター）

3 実施フロー



4 外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「外部評価委員会」を設置し、委員からの様々な意見、提言等をいただきました。

委員は次のとおりです。

氏 名	委 員 選 任 区 分
立 石 仁 志	教 育 機 関 関 係 者
中 村 みほり	企 業 関 係 者
立 石 祐 樹	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者
上 釜 い ほ	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者
中 村 富 士 郎	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者

枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 枕崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うため、枕崎市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は平成21年6月3日から施行する。

Ⅱ 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性，効率性，有効性の観点で行いました。

[観点別評価の考え方]

観 点	チェック項目
妥 当 性	・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か ・ 市が関与しなければならないか
効 率 性	・ 投入コスト(事業費・人件費)に見合った効果 が得られたか ・ コストを下げる工夫をしたか
有 効 性	・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が 出ているか ・ 手段（実施方法）は有効か

2 観点別評価

事 業 名	妥当性	効率性	有効性
①「枕崎市管理職研修会」	妥当	妥当	妥当
②「枕崎市民大学」	妥当	妥当	妥当
③「学校給食センター事業」	妥当	妥当	妥当

3 評価の結果

事 業 名	評価（まとめ，課題等）
①「枕崎市管理職研修会」 ②「枕崎市民大学」 ③「学校給食センター事業」	①の「枕崎市管理職研修会」について、前年度より開催日数及び研修内容についても工夫をこらしており充実した事業と認められる。 また、次年度は県や地区の行事等と重ねた取組も計画しているようであり、特に学校長と地域が接する機会があれば、学校、地域双方に有益であると考えられるので、今後とも事業内容の充実に努められながら継続して取り組まれない。 また②、③の事業についても、外部評価委員会からの意見・要望等も参考にしながら、より充実した事業となるよう努められたい。 よって、①②③の各事業とも「妥当」と考える。

Ⅲ 外部評価委員の意見及び提言

施 策 「事務事業名」 (担当課)	意見・提言の内容	事務局説明・対応等
人間性豊かな人をつくる学校教育の推進 「枕崎市管理職研修会」 (学校教育課)	・ 学校長の先進地視察で秋田県を選択しているが、どのような教育を実践しているのか。 ・ 研修会のプログラムを通じて、受講した校長、教頭へのヒアリング、アンケート等を実施しているのか。 ・ 研修会の回数を減じるとなると、その分、内容の充実が重要だと考える。 また、学校の管理者である校長、教頭の学校づくり、児童生徒の学力向上や職員の意識向上などに対する考え方をしっかり把握した上で研修の内容を構築していけば、研修内容の充実とともに、研修の成果も上がると考える。 ・ 他市との合同研修会について、参加した管理職にとっては、市外の方々との意見交換などを通じて、双方の市の取組を生かしているものであり、大変有意義な取組であると思う。 ・ 各課の事務事業については、全体的に少ない予算の中で、各課各係で工夫し努力されていると思う。 ・ 管理職研修会における「先進地視察の報告」の事例から見ても、市費によることのない有意義な先進地視察を取り入れ、その成果を研修会で報告し、各学校に反映させていく取組は素晴らしいものである。「校長が変われば、学校が変わる」とも言われていることから大変ありがたい事業である。今後とも充実してもらいたい。	→ この事業(別紙資料参照)は、教育長の経営方針のもと、学校を束ねる長としての力を充実させるために校長研修会(年間11回)、教頭研修会(年間12回)及び枕崎市管理職自主学習会の三種類の研修会を実施した。 研修内容は、各種のテーマ、課題等を設定した協議や講演、市内民間企業訪問、学校長・教頭の先進地視察報告などのほか、南九州市との合同研修会も実施している。 → 小・中連携の観点から、各教師がそれぞれのテーマをもって取り組んでいる。 また、「教える」だけでなく「学びやすい」授業づくり、子どもたちが活動して、考えていく工夫がなされているということである。 → 研修会の内容、回数等について聞き取りを実施した。 研修会における協議内容などについては好評であった。一方、回数について、毎月1回のペースで実施してきたが、前年の倍近い開催数となっていることもあり、その見直しについて意見が出ている。そのため、次年度は開催数の減と内容面での更なる充実を図っていきたい。
豊かな人間性を育む生涯学習の推進 「枕崎市民大学」 (生涯学習課)	・ 枕崎市民大学について、参加者の年代構成が時間的にゆとりのある方々が多いという実情にあると考える。今後より良いものにしていくために、「コミュニティー」が構築されにくい今日の状況下において、リタイヤ世代あるいは主婦層といったものを単に対象とした取組には限度があると考え。 ・ その点で、「市民大学」という一事業で取り組むのではなく、この事業と学校の土曜事業などとを組み合わせた形での事業展開、例えばリタイヤ世代と子どもたちとの合同の授業、交流につなげていけば、地元の良さ、文化などをより多くの人に広められると考える。	→ 市民大学の受講生の状況について、今年度は6回実施している。第1回は鯉節を題材とした小湊参事(枕崎水産加工業協同組合)の講演に17名、第2回は昨年4月に県の指定文化財に指定された「海蝕双橋」の見学に18名、第3回は人権について13名、第4回は南さつま市にあるマルス津貫蒸留所見学に16名、第5回はミニ門松作りに17名、第6回は認知症サポーターを題材とした講座に17名の参加があった。

	・ 枕崎市民大学の目的が「生涯を通じての学習」という点からも、リタイヤ層の方々にとって良い学習機会となるものであり、素晴らしい取組であると考え。 - そのことから、歴史のあるこの事業の周知に努力すると同時に、より幅広い年齢層、より多くの市民が受講できるようなものにしていただきたい。 ・ 市民大学の講座内容も工夫されていると考えるが、予算的に厳しい状況にあれば、例えば、参加者に一部負担をお願いし、更に内容を充実していく発想があっても良いと考える。	→ 講座の参加者の平均年齢は73歳といった状況にある。この事業への受講申込み時の声として「人とふれあいたい」といった要望が多いようである。また、受講者の特徴としてリピーターが多く、この市民大学講座を楽しみにしている方も多いためと考えられる。 → 学校の土曜授業との連携については、これまでも学校応援団等の交流も図っているが、委員の意見も参考にして、今後は地域住民の方々が学校に入っていく取組も考えていきたい。
食育の推進 「学校給食センター事業」 (学校給食センター)	・ 安全安心な給食の提供ということで、地元生産者と児童生徒の交流なども欠かせないものとする。児童生徒や保護者がメニューや素材の内容を知ること、安全な給食であることと合わせて、材料費の負担、給食費に対する理解も得られやすいと考える。 ・ 学校給食の大切なこととして、食育活動の充実、児童生徒の健やかな成長といったことがある。給食によって児童生徒が食材への関心や給食に携わる方々への感謝の思い、またクラスの仲間と一緒に食事することの喜びといったものを体験し、これが、将来、成長してからの良い思い出となるような事業推進に努力してもらいたい。 ・ 給食の試食について、実際に学校で試食する機会があったが、とてもおいしくいただいた。 一緒に食事した学校長の話でも、本市の給食はおいしいと、満足しているとのことであり、実際に子どもたちの残食も少ないということである。 ・ 食材の地産品も多く取り入れられているが、食材に係る規格が厳しいといった点があるとすれば、例えば、規格を若干外れた野菜などを活用することで経費の節減にもつながるのではないかと考えられる。	→ 給食の献立については、毎月、栄養士が細かく材料の内容やカロリーなども考えた給食の献立表を家庭にも配付している。また、年に数回、給食月間などの機会をとらえて、PTAや参加を希望する保護者との給食試食会なども実施している。 → 給食費について、今日、社会問題化している「貧困児童」への支援といった観点からの動きもあるが、現状としては、今後の社会情勢の動向にも注視していきたいと考えている。 → 規格外の野菜の場合、調理員も野菜の下処理に手間がかかるが、野菜の価格が高騰した場合などは、業者も規格外の野菜を仕入れるなど、安価で野菜が購入できている。
その他 枕崎教育委員会自己点検・評価シートについて 教育委員会 全課		→ このシートは、教育委員会に係る全体的な事務・業務を取りまとめ、大きく3項目(大項目)に分けて、以下、中項目、小項目に分けて4段階(A～D)の評価を行っている。 その多くがA又はB、そして幾つかのC評価がなされている。→ C評価については、その現状を止むを得ないものとして受け入れているものの、何とか改善しなければならないものとして反省し、その改善、向上を目標とするためにC評価としたものである。 → これらの諸評価を取りまとめた上での「総合評価」については、「B(ねらいを概ね達成している)」と考えている。

	・ 各評価項目の中で「豊かなスポーツライフの実現」の項目中、「地域で身近に参加できるスポーツ環境の整備」についてC評価しているが、その理由は、各種スポーツ大会等の実施状況からもより良い状況にあると考える。 ・ 施設改善等に関しては、どうしても予算等の関係から止むを得ないものとする。項目の中のニュースポーツの普及活動等については、よく工夫されており、この項目はC評価にはそぐわないものであると考える。 ・ これまでは担当課長が数年で代わり、施設改修に係る継続した取組がなされにくいといった状況もあったのではないかと考える。今後は、強く声を上げていってもらいたい。 ・ 教育委員会より「Teamまくらざき」は検索してよく見ている。内容として、紙面の冒頭にある「教育長のことば」に始まり、各小・中学校の記事が盛り込まれているなど、住民への情報発信の観点からも優れた媒体だと考えている。今後も広報の充実に努力してもらいたい。 ・ 市ホームページにある各小・中学校のページについて、学校独自のブログ数を増やすなど、今後とも情報発信の充実に努力してもらいたい。	→ 本市の体育施設の多くは塩浜公園周辺に集中し、利用者には利用しやすい環境にはあるが、多くの施設が建築後40年以上を経た老朽化が進んだ状況にある。現状、これらの修繕・改修等が強く求められている状況にあること。また現在の利用者のニーズに応えられない部分があるほか、スポーツレクリエーション活動の面において、年々クラブ数や会員数の減少などが見られること等を踏まえて「C」とした。 → 今後の計画として、市広報紙に学校及び教育委員会関係の情報を年間を通じて掲載していく枠組みの設定等について考えている。
--	---	--

IV 参考資料

1 教育委員会の活動状況（平成29年度）

(1) 会議の開催状況（平成30年3月1日現在）

定例会 12回

臨時会 1回

(2) 審議状況（平成30年3月1日現在）

① 付議案件数 33件

（内訳） 議案 32件

その他案件 1件

② 会議に付された主な案件

ア 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。

イ 教育行政の重点施策の決定

ウ 教科書を採択すること。

エ 公民館長、社会教育委員及び体育指導委員並びに教育委員会の
所管に係る附属機関の委員の任免を行うこと。

オ 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。

カ 議会の議決を経るべき議案の原案を作成すること。

キ 教育予算の見積を決定すること。

ク 奨学生を決定すること。

ケ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関
する事項

(3) 学校訪問

○ 学校訪問

授業の参観，学校経営状況に係る説明・質疑等を行う機会として，
「学校訪問」を実施した。

1学期 6校（5月・6月・7月）

2学期 2校（10月）

(4) 校長研修会等

① 校長研修会 11回

② 教頭研修会 12回

③ 管理職自主学習会「黒潮会」 4回